

第3章

対象事業が実施されるべき区域 及びその周囲の概況

第3章 対象事業が実施されるべき区域及びその周辺の概況

名護市辺野古沿岸域及びその周囲(名護市及び宜野座村に係る区域)の地域特性について、図-3.1に示す範囲を対象とし、既存資料を基に把握しています。

以下に対象地域の概況について示します。

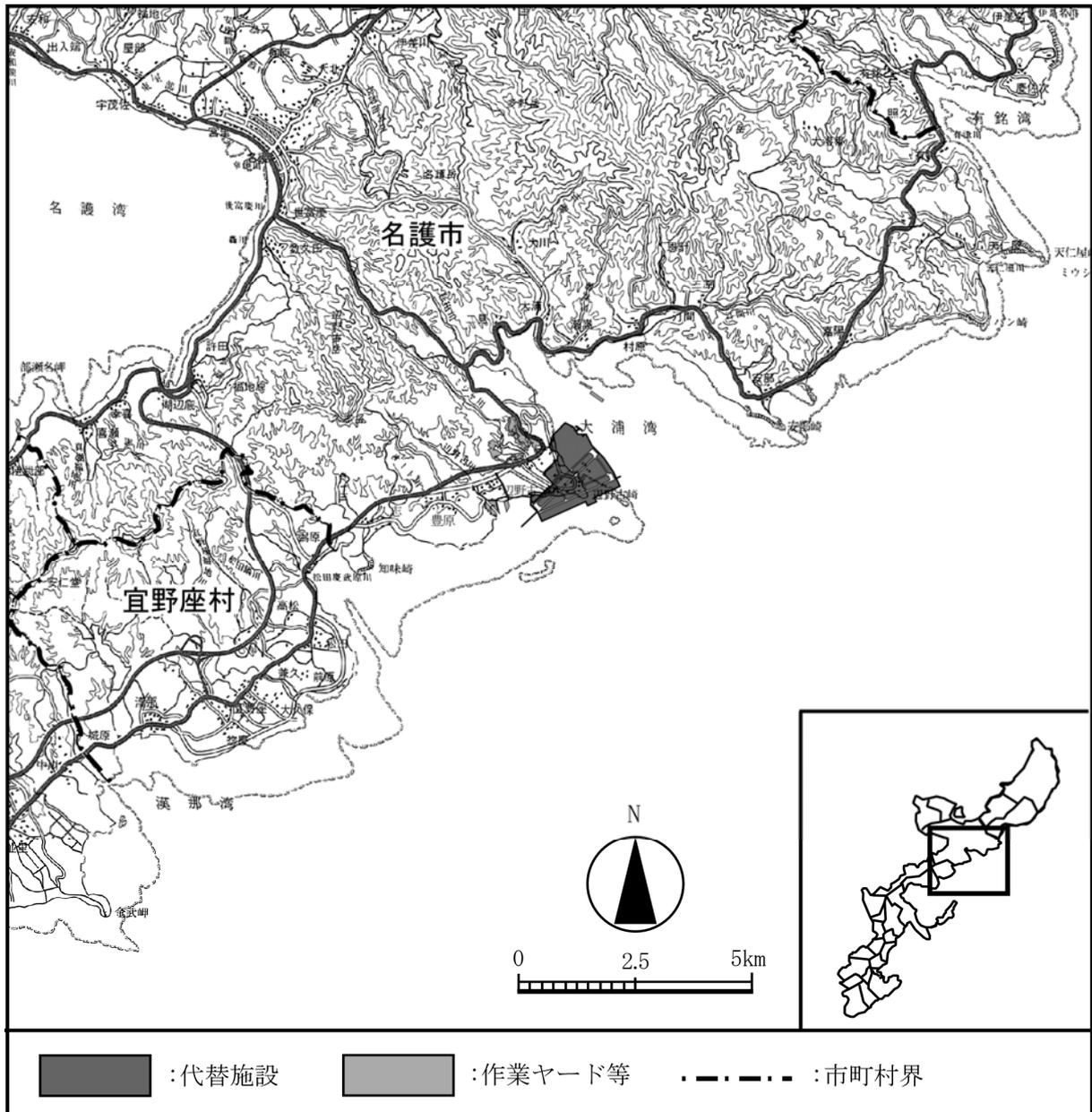


図-3.1 名護市辺野古沿岸域及びその周囲

3.1 自然的状況

項目	概況	
大気環境の状況	気象	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年の観測結果によると、年平均風速は3.4m/sで、最多風向は北北東となっています。また、年平均気温は22.8℃、年間降水量は1,418.5mmとなっています。 名護市辺野古沿岸域近傍では風速15kt(約7.7m/s)未満の出現頻度は約81%となっています。また、風向出現頻度の上位2番目までは北寄りの風となっています。
	大気質	<ul style="list-style-type: none"> 名護市内の一般環境大気測定局における、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類の測定結果によると、いずれの項目も大気汚染に係る環境基準を満足しています。 名護市辺野古沿岸域近傍で実施された二酸化硫黄、窒素酸化物、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの調査結果によると、すべての項目とも大気汚染に係る環境基準を満足する結果となっています。
	騒音	<ul style="list-style-type: none"> 騒音規制法に基づく特定施設の届出状況は、名護市では80特定施設16特定工場となっています。宜野座村では特定施設の届出はありません。 道路交通騒音、環境騒音の調査結果は、道路交通騒音レベル(Leq)では昼間が60～68dB(A)、夜間が48～60dB(A)の範囲であり、環境騒音レベル(Leq)では昼が51dB(A)、夜間が38dB(A)となっています。
	振動	<ul style="list-style-type: none"> 振動規制法に基づく特定施設の届出状況は、名護市では33特定施設7特定工場等となっています。宜野座村では特定施設の届出はありません。 道路交通振動及び環境振動レベル(L₁₀)の調査結果は昼間、夜間とも30dB未満となっています。
	悪臭	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県公害防止条例に基づく悪臭に係る特定施設の届出状況は、名護市では64事業所132特定施設、宜野座村では3事業所5特定施設となっています。
水環境の状況	水象	<ul style="list-style-type: none"> 名護市辺野古沿岸域周辺には、汀間川、漢那福地川等の二級河川があり、名護市辺野古沿岸域近傍には、辺野古川等の普通河川があります。 名護市辺野古沿岸域近傍ではリーフ内の波高は、リーフ外に比べ低くなっています。また、リーフ内は平均流速6.0～7.3cm/sで東及び西方向へ流れ、リーフ外は平均流速6.6～23.7cm/sとなっており上層と下層では流向が異なっています。
	水質	<ul style="list-style-type: none"> 漢那福地川、汀間川の水質調査結果によると、生活環境項目のpH、BOD、SSは環境基準を満足していますが、DO、大腸菌数は環境基準を満足していない地点があります。なお、健康項目及び全亜鉛は、全地点で環境基準を満足する結果となっています。 名護市辺野古沿岸域近傍の河川、海域の調査結果によると、河川の平常時の水質は環境基準のAA類型からB類型に相当する結果となっています。また、海域の水質は、DOが環境基準のB類型、その他の項目はA類型を満足しています。健康項目はすべて不検出となっています。
	底質	<ul style="list-style-type: none"> 名護市辺野古沿岸域近傍の海域の底質調査結果によると、いずれの物質においても水底土砂に係る判定基準を下回っています。
	地下水	<ul style="list-style-type: none"> 名護市辺野古沿岸域周辺で沖縄県が平成18年度に実施した名護市安和の井戸及び、宜野座村宜野座の地下水を対象に行った水質調査では、すべての項目で環境基準を満たしています。
	赤土等	<ul style="list-style-type: none"> 名護市辺野古沿岸域周辺の河川及び海域の赤土汚染の調査結果は、河川では汀間川の下流はランクIV(河床表面に赤土が堆積。)、大浦川の河口近くはランクIII(河川表面にうっすらと赤土の堆積が見られる。)となっています。また、海域ではキャンプ・シュワブ沖はランク3(水辺で砂をかきまぜると微粒子の舞い上がりが確認できる。)となっています。
	地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> 名護市辺野古沿岸域周辺の土壌は、主に赤色土壌、黄色土壌、表層グライ系赤黄色土壌が分布しており、名護市辺野古沿岸域近傍では赤色土壌が大部分を占めています。 土壌汚染の原因物質である重金属が基準値以上に検出されたことはありません。 名護市辺野古沿岸域周辺では、地盤沈下は現在のところ認められていません。
地質の状況	<ul style="list-style-type: none"> 名護市辺野古沿岸域周辺の後背地には久志岳、辺野古岳があり、南東方向の海岸線に向かって、標高100m以下の丘陵地形が広がっています。また、辺野古崎と安部崎が囲む大浦湾は、沖縄島北部における大きい入江のひとつとなっています。 名護市辺野古沿岸域周辺の地質は、嘉陽層によって構成されており、名護市辺野古沿岸域近傍では、嘉陽層を被覆して琉球層群や沖積層が広く分布しています。 	

項目	概況
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境省が実施した「第4回及び第5回自然環境保全基礎調査」によると、サンゴ礁の分布は礁池、礁縁ともに被度5%未満となっています。また、名護市辺野古沿岸域近傍にはアマモ場が173ha分布しています(図-3.2)。 ジュゴンの調査では、ジュゴンの生息及び食跡が確認されています(図-3.3、図-3.4)。 名護市辺野古沿岸域近傍のサンゴ、藻場の調査によると、サンゴはリーフ外の岩盤上で確認されていますが、リーフ内ではほとんど確認されていません。藻場はリーフ内の陸域近くでは確認されていますが、リーフ外では確認されていません。 ウミガメ類の聞き取り調査によると、1ヶ所の砂浜において足跡又はボディピットが過去に確認されています。
	<ul style="list-style-type: none"> 環境省が実施した「第1回～第5回自然環境保全基礎調査」によると、名護市辺野古沿岸域及びその周辺域において貴重な動物種が確認されています(図-3.2)。 名護市辺野古沿岸域周辺の植生は大部分がイタジイ林ですが、東側海岸部ではススキ草地、風衝低木林、リュウキュウマツ群落が確認されています。 名護市辺野古沿岸域近傍の動植物調査結果では、特記すべき種として維管束植物14種、哺乳類3種、鳥類18種、爬虫類2種、魚類4種、底生動物(大型甲殻類)3種、昆虫類2種の生息が確認されています。
	<ul style="list-style-type: none"> 名護市辺野古沿岸域及びその周辺の陸域部には、河川等の水系やイタジイ林及びリュウキュウマツ林等から構成される基盤環境を中心とした自然環境が形成されており、リュウキュウツミを食物連鎖の上位とした生態系が形成されています。また、海岸部では、アジサシ類やオカヤドカリ類の生活の場となっており、干潟域にはマングローブ林の分布やオキナワアナジャコ類が見られるなど、特有の生態系が形成されています。
景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況	<ul style="list-style-type: none"> 名護市は沖縄県海岸国定公園や鳥獣保護区、自然環境保全地域などに指定された、緑豊かな山岳景観を、また、宜野座村は白い砂浜と岩場の変化に富んだ海岸線を有しています。 名護市辺野古沿岸域周辺は、「第3回自然環境保全基礎調査(1989)環境庁」で、海成段丘が海岸景観資源に指定されています(図-3.5(1))。
	<ul style="list-style-type: none"> 名護市辺野古沿岸域周辺には人と自然との触れ合いの活動の場として、名護市にナゴパラダイス等22施設、宜野座村にかんなタラソ沖縄等9施設があります(図-3.5(2))。 夏季はキャンプ・シュワブ地域、瀬嵩地域、汀間地区、嘉陽地区の砂浜、海岸線が多く利用されています。また、秋季の平日は安部地区、嘉陽地区の砂浜、汀間地区の海岸線、休日は、キャンプ・シュワブ地区、嘉陽地区の砂浜、それ以外の地区では海岸線が多く利用されています。
	<ul style="list-style-type: none"> 名護市辺野古沿岸域周辺には、地域の伝統的な行事及び祭礼等の場として、信仰の対象となっている御嶽や拝所等が分布しています。なお、名護市辺野古沿岸域近傍には、後之嶽、クバ之嶽、子之御嶽及び久志嶽があります。

3.2 社会的状況

項目	概況
人口及び産業の状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年の名護市の人口は60,478人(23,690世帯)、宜野座村の人口は5,162人(1,750世帯)となっています。また、人口密度は名護市が288人/km²、宜野座村が165人/km²となっています。 産業別就業者数は名護市、宜野座村とも第三次産業が最も多く、その中でもサービス業が多くを占めています。 農家戸数は、名護市では専業農家が50%以上を、宜野座村では兼業農家が50%以上を占めています。農業産出額は、名護市、宜野座村ともに畜産の鶏が最も多くなっています。 水産業は、名護市では漁獲量及び生産額は、沿岸いか釣が、宜野座村では漁獲量及び生産額は、その他の釣(一本釣)が多くなっています。 工業は名護市において、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、窯業・土石製品製造業が多く、宜野座村では窯業・土石製品製造業がみられます。 商業では、名護市、宜野座村とも全項目で小売業の飲食料品小売業が最も多くなっています。
土地利用の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地目別民有地面積は、名護市では山林が総地積の約33%を占め、宜野座村では畑が総地積の約56%を占めています。 森林率は、名護市、宜野座村とも50%以上となっています。 名護市及び宜野座村における米軍施設面積はそれぞれ2,334.7ha、1,586.5haで、この合計は沖縄県における米軍施設全面積の16.6%となっています。 名護市及び宜野座村には、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、海岸法、港湾法、漁港法による土地利用の規制がなされています。
河川、地下水、海域の利用の状況並び	<ul style="list-style-type: none"> 河川では二級河川の汀間川、漢那福地川が農業用や水道用として利用されており、漢那福地川水系の漢那ダムが上水道として利用されています。 海域では名護市辺野古沿岸域側には、港湾では金武湾港が、漁港では汀間漁港など4漁港があります。また、漁業権設定区域には共同第5号及び共同第7号の漁業権が設定され、同漁業権内ではモズク漁業等が行われています。 名護市では35箇所内の井戸の内、農業用井戸が24箇所と最も多くなっています。また、宜野座村では農業用井戸の1箇所のみとなっています。
交通の状況	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路は、国道58号、国道331号及び国道329号で、これらに一般県道が接続し幹線道路網を形成しています。 海上交通の窓口としての港湾は、名護市辺野古沿岸域側の海域にはありません。 名護市辺野古沿岸域のある北部地域には空港はありません。
教育施設、医療・社会福祉施設及び主要な集落の配置概況	<ul style="list-style-type: none"> 教育施設は名護市に52施設、宜野座村に8施設あります(図-3.6)。 医療・社会福祉施設は、名護市に207施設、宜野座村に19施設あります(図-3.6)。 名護市辺野古沿岸域近傍には、辺野古、豊原、久志、松田などの集落があります。
環境整備の状況	<ul style="list-style-type: none"> 名護市の市街地では公共下水道が、また喜瀬・幸喜地区では自然公園区域内の水質保全を目的とした特定保全公共下水道の整備が進められています。 名護市における下水道整備率は59.3%、人口普及率は59.6%となっています。 名護市辺野古沿岸域周辺には、ごみ処理施設が2施設、し尿処理施設2施設、埋立処理施設2施設(1施設は休止中)があります。

項目	概況
その他の環境の保全を目的として法令等に係る規制の内容その他の状況	<p>(環境基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名護市の市街地は騒音に係る環境基準の類型指定がなされていますが、名護市辺野古沿岸域及びその近傍には指定はありません(図-3.6)。 ・水質汚濁に係る環境基準の類型指定がなされている河川として、汀間川等があります(図-3.6)。
	<p>(規制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名護市の市街地を中心に騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づいて指定されている地域があります。
	<p>(その他の基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産動植物の正常な生育及び繁殖を維持し、かつ経済価値を損なわないために、水質、底質に対して、水産用水基準が定められています。また、埋立処分場等に対して、金属等を含む廃棄物に係る判定基準が定められています。
	<p>(自然環境法令等による指定状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名護市辺野古沿岸域周辺には「沖縄県自然環境保全条例」に基づく、沖縄県自然環境保全地域として名護市の嘉津宇岳・安和岳・八重岳自然環境保全地域があります。 ・「自然公園法」に基づく、自然公園地域に名護市の一部を含む沖縄県海岸国定公園があります。なお、名護市辺野古沿岸域近傍には指定地域はありません(図-3.5(1))。 ・鳥獣保護区は屋我地、名護岳にあります(図-3.5(1))。 ・「自然環境の保全に関する指針」によると、名護市辺野古沿岸域及びその周辺の陸域における評価ランクはIII(自然環境の保全を図る区域)となっています。また、沿岸域では評価ランクはI(自然環境の厳正な保護を図る区域)となっています。 ・名護市辺野古沿岸域周辺には「文化財保護法」に基づく史跡・名勝・天然記念物に国指定が5件、県指定が10件、市町村指定が23件指定されています(図-3.5(2))。また、埋蔵文化財包蔵地(遺跡)は名護市、宜野座村を合わせて133件あります。
	<p>(その他の規制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名護市辺野古沿岸域が位置するキャンプ・シュワブ沖には、第一区域～第五区域までの制限水域が設けられています。

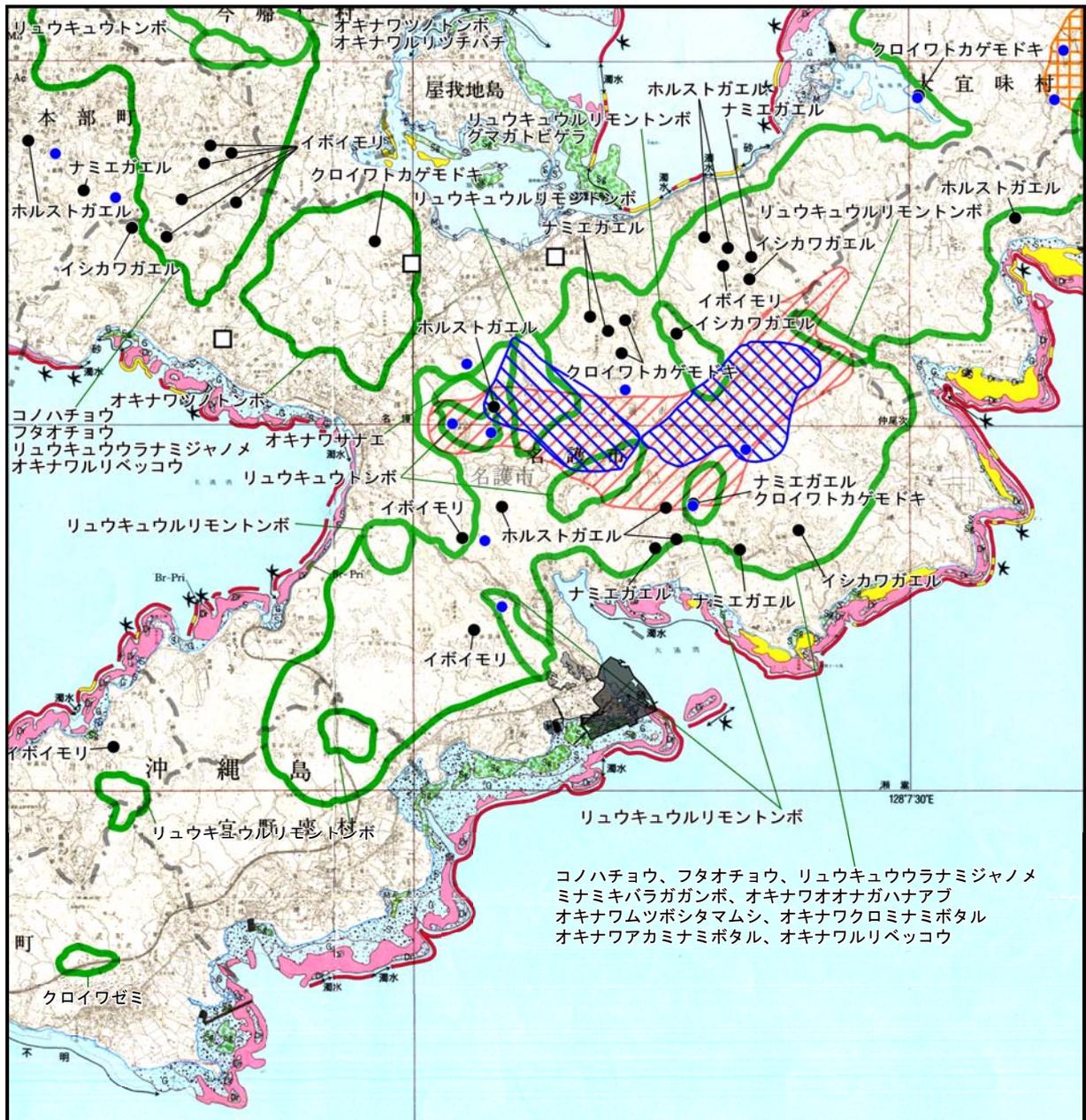
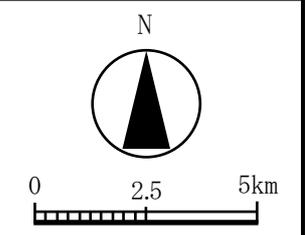
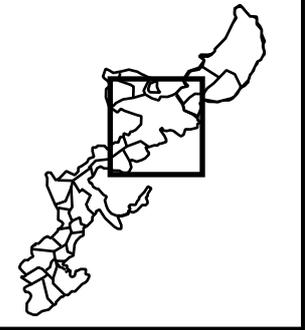
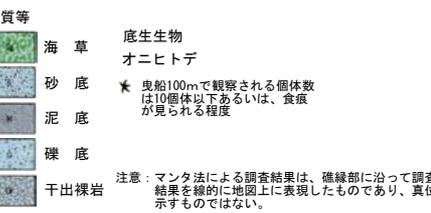
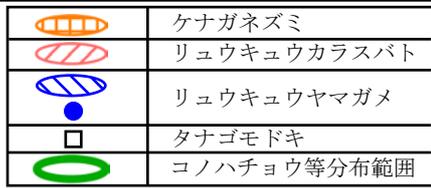
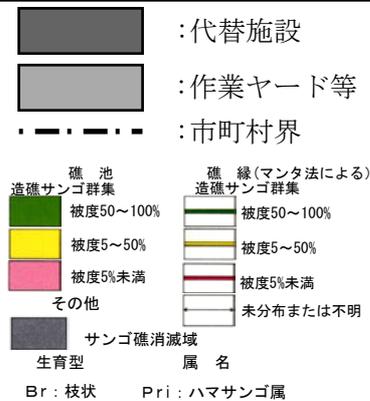


図-3.2 貴重動物及びサンゴ・藻場の分布



資料1: 「第4回自然環境保全基礎調査海域生物環境調査(1989~1992年)サンゴ礁分布図
その2 沖縄諸島(沖縄島ほか)」平成8年、環境庁
2: 「第1回自然環境保全基礎調査 沖縄県すぐれた自然図」昭和51年、環境庁
3: 「第2回自然環境保全基礎調査 沖縄県動植物分布図」昭和56年、環境庁